じんけん で まえこう ざ

性川町では、人権問題について講師を派遣し、ご希望のテーマに沿ってより深く人権・同和問題について学んでいただきたく「人権出前講座」を
はいしています。ぜひ、ご利用ください。

・対象 おおむね 10 人以上の町民の皆さまが実施する集会や団体 りません ままま しょう しゅうかい だんたい 対象 おおむね 10 人以上の町民の皆さまが実施する集会や団体 例: 老人会、婦人会、会社、行政区など

・テーマ 「同和問題」「女性問題」「障がい者問題」「高齢者問題」

ひとびと がいこくじんもんだい ひょうれいしゃ もんだい こうれいしゃ もんだい このようかいふくしゃ もんだい ひょうかいふくしゃ もんだい この人々」「外国人問題」「ハンセン病回復者問題」など

ひ よう むりょう かいじょうしょうりょう ひつよう ばあい もうしこみしゃ ふたん・費 用 無料です。(会場使用料が必要な場合は申込者負担)

まずは、人権センターにご一報を!

そう だん じ ぎょう ひ みつ げん しゅ

しんけん とうわもんだい そうだん なん 人権・同和問題はもちろん、よろず相談 (何でも)を かか こ はな そうだんいんほうちゅう でけています。ひとりで抱え込まず話してみませんか。(相談員常駐) しんけん かいけつ 大性のもの 大性のもの ではない すいけつ といって解決できないことは、専門機関に繋げます。

ったねんど さまざま じぎょう たい ちょうみん みな りかい きょうりょく かんしゃ 今年度も、様々な事業に対する町民の皆さまのご理解・ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

市民講座をはじめ様々な事業をこの啓発冊子「けいかん」や、毎月連載している「広報けいせん」の中の人権だよりを通して、町民の皆さまに発信しています。